

令和7年度 「働きやすい職場認証制度」 認証取得費助成について

1. 対象事業者 会費未納がない会員事業者とする。
2. 助成対象 以下の期間に、本社営業所（主な経営基盤）を千葉県内に有する事業者において、「働きやすい職場認証制度」（正式名称：運転者職場環境良好度認証制度）新規取得（上位認証取得を含む）または同位認証継続で認証取得したもの。但し、前年度に助成を受けていないものとする。（※他県で助成を受けた事業者は対象外）
期間：令和7年1月1日～令和7年12月末日
※令和6年度に認証申請したものについても、助成対象とする。
3. 申請受付期間 令和7年6月1日～令和8年2月5日午後5時必着
※但し、当該年度の予算に達した時点で申請受付を予告なく終了する。
4. 申請方法 以下の書類一式を提出すること。
(全てA4サイズで作成)
(1)令和7年度「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成実績報告書兼自認書
(2)働きやすい職場認証登録証書のコピー
(3)審査・登録に係る領収書・インターネットバンキングの振込結果(確定済・承認済等)のコピー
(4)運転者職場環境良好度認証制度 審査申込書(様式A)のコピー両面
(5)運転者職場環境良好度認証制度 本社・営業所一覧(様式B)のコピー
5. 助成回数 一事業者当り、一申請とする。
6. 助成金額 (1)新規取得（上位認証取得を含む）：30,000円を上限
(2)同位認証継続：20,000円を上限
(3)三つ星の新規取得(上位認証取得を含む)：50,000円を上限
7. 助成金交付日 令和7年 6月～ 7月受付 … 令和7年 9月末日交付
令和7年 8月～10月受付 … 令和7年12月末日交付
令和7年11月～12月受付 … 令和8年 2月末日交付
令和8年 1月～ 2月受付 … 令和8年 3月末日交付